

令和4年度一般会計当初予算の概要について

事前質問・回答一覧表

No.	委員からの意見	委員名	担当課からの回答
1	<p>【資料ページ:P.8及びP.15】 8ページで卒煙推進事業で78万円計上しているが、15ページで市税令和4年度予算は前年対比プラス2千万円とある。推進施策と予算措置に矛盾がある。(ただし、これも現状なのか)</p>	<p>小高区 志賀 由紀夫 委員</p>	<p>卒煙推進事業につきましては、禁煙を希望される方を後押しするものであり、ご指摘のとおり本市のたばこ税の税収にも影響を与えるものです。 また、近年、たばこの消費本数については減少傾向にあり、令和4年度も減少するものと見込んでおります。 一方で、令和4年度予算が前年と比して増となっている要因としては、税制改正により、令和2年10月と令和3年10月の2か年連続の増税に伴い、消費本数は減少するものの、税率が大きく増加したことにより、予算額が増となるもの(見込み)であります。 当初予算において、本数は昨年度94,866,275本から本年度90,024,231本へ4,842,044本減少し、税率は1,000本当たり6,122円から6,552円へ430円の増額となっています。  【担当課:健康づくり課・税務課】</p>
2	<p>【資料ページ:P.8】 寄附講座設置事業 ・大学との連携により地域医師、人材を強化し、医師4人の招聘とあるが、相双地区の医師不足は明らかで、夜間救急にも支障があるのではないかと。4人は少ないと思うがいかがか。(困難であるのは分かるが) ・医・食・住が、生活安定に欠かせない。高齢化する現居住者、今後移住定住を考えている人のためにも、医師確保を推進していただきたい。</p>	<p>小高区 志賀 由紀夫 委員</p>	<p>相双地域の医師については、全国や県に比べ不足する状況にあり、各医療機関はもとより、国、県、市においても医師確保の事業を実施してもなお、確保することが難しい状況にあります。 本寄附講座設置事業は、医師確保施策事業の一つとして実施しており、その他、開業支援事業や修学資金貸付事業など複数の事業を実施しているところです。 本事業において招聘した医師については、東日本大震災により不足している常勤医師等を確保し、市内における医療体制の充実を図り、各寄附講座における研究を進め、よりよい医療につなげていただけるものと捉えております。 また、夜間救急については、初期救急医療として本市が実施している「南相馬市夜間小児科・内科初期救急医療事業」を実施しており、相馬郡医師会が担当医師を配置し、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の夜間の初期救急医療に対応しており、「相馬地方病院群輪番制」として、地域内の手術や入院診療など、初期救急医療の後方救急医療体制の確立を図るため、二次医療機関である地域内の5つの救急医療病院群が、一次医療機関や消防本部と連絡を密にし、平日の夜間と日曜日、祝日の救急医療に対応しております。 今後も、高齢者のみの世帯や独居高齢者、また本市への移住を考えている方たちのためにも、夜間救急医療体制の充実も視野に入れた、さらなる医療体制の整備を図るため、医師確保に力を注いでまいりたいと考えております。  【担当課:健康づくり課】</p>

No.	委員からの意見	委員名	担当課からの回答
3	<p>【資料ページ:P. 8】 フロンティアパーク、飯崎産業団地整備事業 ・両団地の特性と違いは何か。進出して欲しい事業は何か。現在働きかけはしているのか。</p>	<p>小高区 志賀 由紀夫 委員</p>	<p>1. 既存工業団地の現状について 市ではこれまで市内に3つの工業団地を造成し、企業誘致を進めてきた結果、市内工業団地全30区画のうち、新たに交渉が可能な空区画は5区画と残り僅かとなっております。一方で令和3年4月から令和4年3月までに、約30社、総面積約25haの産業用地の引き合いがあり、引き続き企業から本市への進出に対する高い関心が寄せられている状況です。こうした状況を踏まえ、市内に新たな産業団地を整備し、企業誘致を推進していきたいと考えております。</p> <p>2. 小高復興産業団地(フロンティアパーク)の特徴について 小高復興産業団地の予定地である小高区川原田地区は、小高駅および国道6号線に近く、現在検討が進められている小高スマートインターチェンジが開設すれば、常磐道の利便性も大きく向上することが見込まれるなど、首都圏や近隣の大都市等への交通アクセスに優れた産業用地となることが見込まれます。 また、原町区にある福島ロボットテストフィールドへのアクセスにも優れており、当該産業団地に立地する企業等とテストフィールドとの相乗効果も期待される場所です。 加えて予定地を含む小高区川原田地区では、現在、県営のほ場整備事業が進められており、ほ場整備事業の中で非農用地を設定することで、最大で24haの大規模な産業用地を確保でき、立地企業の様々な面積需要に柔軟に対応できるものと考えております。</p> <p>3. 飯崎産業団地の特徴について 飯崎産業団地は、小高復興産業団地同様、小高駅、国道6号線に近く、将来的な常磐道の利便性向上により、首都圏や近隣の大都市等への交通アクセスに優れ、テストフィールドとの相乗効果が期待される産業団地です。 加えて予定地である西部グラウンドは、ほぼ手を入れることなく、産業用地として活用可能であることから、団地造成に係る工期を大幅に短縮できることが見込まれており、高まる産業用地需要への即応性に優れております。 また、同じく予定地である金房小学校については、校舎を含む建物が耐震基準を満たしていないことから、他の用途に活用することが困難であることに加えて、その解体費用をどのように捻出するかも大きな課題です。産業団地の造成にあたっては、その財源について国からの交付金等が活用可能なことから、当該産業団地造成のための校舎解体費用についても交付金の活用が可能であり、市の財源面での効果も大きいものと考えております。</p> <p>4. 立地する企業の分野と誘致活動について 現在、企業誘致を進めるにあたっては、既存の工業団地だけでなく、将来的な産業団地予定地も含めた案内を行なっているところですが、現時点で、当該産業団地にすでに進出が決まった企業はありません。また、当該団地に進出する企業の分野を特定する考えはありません。 その上で、本市では、復興総合計画後期基本計画における復興重点戦略の1つとして、福島ロボットテストフィールドを核とした新産業創出および人材誘導を掲げていることから、新たに造成する産業団地においても、ロボット・ドローン、医療関連、航空宇宙など、福島イノベーション・コースト構想で重点分野に掲げられているような分野の企業等の立地を期待しているところであります。</p> <p style="text-align: right;">【担当課:商工労政課】</p>

No.	委員からの意見	委員名	担当課からの回答
4	<p>【資料ページ:P. 8】 ・雇用者の移住・定住策をセッとするべきと思われるが、対応策はあるか。</p>	<p>小高区 志賀 由紀夫 委員</p>	<p>1. 移住・定住を促す企業誘致活動について 労働人口の減少や雇用のミスマッチなど複雑な問題が絡み合っており、人材不足は全国的な課題となっているため、立地企業は立地先での人材確保に高い関心を持っています。</p> <p>そのため、今後整備される小高復興産業団地や飯崎産業団地へ多くの企業をスムーズに誘致するためには、人材確保が重要であると認識しています。</p> <p>他方、市内労働人口にも限りがありますことから、ご指摘のとおり、移住・定住を促し、域外から人材を確保することは非常に有効な手段であると考えております。</p> <p>したがって、就職支援助成金や移住支援金などの魅力的な支援制度を企業誘致と有機的に結び付けながら移住・定住者の流入を促し、市内就労人材を確保するとともに、人口の拡大を目指します。</p> <p style="text-align: right;">【担当課: 商工労政課】</p>
5	<p>【資料ページ:P. 19】 令和4年度歳出予算 ・土木費の中で、小高スマートインターチェンジ整備事業が▲1.2億円である。マイナスの理由は何か。又、現在の進捗状況はどうなっているのか。 ・常磐自動車道は檜葉PA(スマートIC)から鹿島SAまでの区間、トイレ休憩がない。小高スマートICに、東北自動車道の松川PA(スマートIC)のような機能、設備設計は出来ないか(いまさら無理とは思いますが)</p>	<p>小高区 志賀 由紀夫 委員</p>	<p>・予算額マイナスの理由につきましては、事業の進捗により、令和3年度は用地測量、物件調査等を計上していたのに対し、令和4年度予算は用地取得や物件補償費の一部を計上したため減額になったものです。</p> <p>・事業進捗につきましては、道路詳細設計が概ね完了したことから、令和4年度～令和5年度において用地取得等を行っていく予定です。早期工事着手、早期工事完了に努めてまいります。</p> <p>・小高スマートICは、常磐自動車道本線に直結する形式として国より許可を受けており、福島松川PAのような機能、設備設計は出来ませんのでご理解願います。</p> <p>しかしながら常磐自動車道には、休憩施設同士の間隔が概ね25km以上離れている空白区間が存在することも事実なので、必要に応じて国土交通省やNEXCO東日本へ要望等の検討を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【担当課: 土木課】</p>
6	<p>【資料ページ:P. 19】 小高スマートインターチェンジ整備事業がマイナス1.2億円となっているが、何がマイナスになったのか</p>	<p>小高区 末 芳治 委員</p>	<p>・予算額マイナスの理由につきましては、事業の進捗により、令和3年度は用地測量、物件調査等を計上していたのに対し、令和4年度予算は用地取得や物件補償費の一部を計上したため減額になったものです。</p> <p>早期工事着手、早期工事完了に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【担当課: 土木課】</p>

No.	委員からの意見	委員名	担当課からの回答
7	<p>・鳥獣被害防止緊急対策事業に対し、昨年度の捕獲数、イノシシ、サル、その他は何頭なのか</p> <p>・鳥獣捕獲専任員を5人から10人へと倍増とあるが、昨年度5人での成果はどの程度なのか</p>	小高区 末 芳治 委員	<p>・市事業における昨年度の有害鳥獣捕獲数は、イノシシが433頭、ニホンザルが92頭、タヌキが1,195頭、ハクビシンが218頭、アライグマが366頭です。</p> <p>・上記のうち、捕獲専任員による有害鳥獣捕獲数は、イノシシが45頭、ニホンザルが44頭、タヌキが51頭、ハクビシンが49頭、アライグマが28頭です。</p> <p>※上記については、捕獲報奨金対象獣種のみ記載しております。</p> <p>※令和3年度の捕獲専任員は4名です。</p> <p style="text-align: right;">【担当課：農政課】</p>
8	<p>【資料ページ：P. 18】</p> <p>農林水産費の中で、井田川、小高東部ライスセンター整備事業に配慮を頂き、大変有難うございます。</p> <p>しかしながら、避難解除に伴い、早目に集団営農に取り組んだ西部地区法人、東部でも震災前から、圃場整備により取り組んだ法人に対しては、何れも、自己での建設が求められており、住民より、不公平ではないかとの声が上がっている。この事について、何れも納得のできる回答を求めるものです。</p> <p>なぜ、補助対象にならなかったのか。本人達の申請に不具合があったのか。何故、東部2ヶ所は、ほぼ全額が補償対象となったのか。</p>	小高区 林 勝典 委員	<p>井田川、小高東部ライスセンター整備については、国の福島再生加速化交付金という補助制度を活用し、整備するものです。</p> <p>本制度の趣旨としては、早期の営農再開を支援するものです。</p> <p>具体的には、農業者の要望に応じ、市が実施主体となり、農業者に無償貸付を行うものです。</p> <p>補助制度を活用する以上、様々な制約があり、施設整備については、特に厳しく国県の審査を受けることとなります。例えば、後継者の有無、借受者の経営基盤、販路、費用対効果、耐用年数経過後の更新費用の確保策など、多岐に渡っております。その審査に耐えうる説明ができたのが、井田川、小高東部ライスセンターとなります。</p> <p>その他の法人等には、要望を聞き取り、制度の概要を説明した上で、別メニューである農業用機械の貸付を活用頂き、乾燥機等を導入しております。</p> <p style="text-align: right;">【担当課：農政課】</p>
9	<p>【資料ページ：P. 11】</p> <p>・主要地方道相馬浪江線車川地区の歩道設置、交差点改良工事は立派に完成しており、引き続き南側が残っており、早期完成が待たれる。学校通学路として、両側に歩道設置を望む。石神二小のところにも立派に両側歩道が完成した。県に強力に要請依頼できないのか</p>	鹿島区 長澤 初男 委員	<p>主要地方道相馬浪江線車川地区の南側の歩道未整備区間につきましては、例年、相馬地方市町村会を通じて要望を行っており、また、令和3年1月18日には上真野地区行政区長会及び上真野地区まちづくり委員会の連名で福島県相双建設事務所へ要望を実施した経過があります。県では整備の必要性について認識しているとのことでしたので、早期事業化に向けて、引き続き要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【担当課：土木課】</p>